

知事説明概要

〈令和2年9月11日〉

1. 最近の県政の動向について

今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

(1) 令和2年7月豪雨への対応について

まず、令和2年7月豪雨への対応についてです。令和2年7月豪雨の発生から、2カ月が経過しました。改めまして、亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

現在、900人を超える方が避難所での生活を余儀なくされています。県では、被災者の方が安心して暮らせる生活の場を一日も早く提供するため、20団地737戸の仮設住宅の建設を進めています。既に7団地156戸が完成し、入居が開始されています。

引き続き、市町村と連携し、スピード感を持って取り組んで参ります。

これからは、応急対策から、本格的な復旧・復興へとフェーズを進めていく必要があります。

このため、8月21日には、復旧・復興のための施策を県庁の各部局が一体となって、迅速かつ強力に推進していくため、私を本部長とする「復旧・復興本部」を設置しました。また、復旧・復興に取り組む専任組織として「球磨川流域復興局」を設置し、体制の強化を図りました。

今後、球磨川流域の復旧・復興を進めるに当たって、国、県及び流域市町村が連携して、今回の豪雨災害に関する検証を速やかに進めていくことが重要です。

そのため、8月25日に第1回の「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」を開催しました。委員会では、国から豪雨災害の概要や人吉地点の推定流量などの報告を受けるとともに、流域市町村長から率直、かつ貴重な御意見をいただきました。今後も、時間的緊迫性を持って検証を更に深めて参ります。

また、8月30日には「くまもと復旧・復興有識者会議」を開催し、五百旗頭座長をはじめとする有識者の

皆様から、様々な御意見や御提案をいただきました。その中で、将来にわたって流域住民の生命・財産を守り安全・安心を確保しながら、球磨川流域の豊かな恵みを楽しみ、持続可能な地域の再生を目指す「グリーン・ニューディール」という、新たな哲学を示していただきました。

今後、検証委員会や有識者会議の議論を踏まえ、球磨川流域の創造的復興の方向性を示す「復旧・復興プラン」について11月を目途に策定、公表できるよう、全力で取り組んで参ります。

また、7月末に閣議決定された「被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向けた対策パッケージ」を踏まえ、総額917億円の補正予算について、議会の御理解もいただきながら8月に専決させていただきました。対策パッケージに盛り込まれた「なりわい再建支援補助金」などを活用し、被災地域の復旧・復興を促進して参ります。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

県内においても大規模なクラスターの発生が確認されました。厚生労働省クラスター対策班の指導のもと、積極的疫学調査を進め、関係者への迅速なPCR検査や、医療関係者の懸命な御尽力により、現在は収束しています。

一方、今も県内各地で新たな感染者の確認が続いており、中でも、家庭内や飲食店における感染が増加するなど、警戒が必要な状況です。

引き続き、新型コロナウイルスが身近な危機であることを県民の皆様にご認識いただき、基本的な感染防止対策を徹底していただけるよう、取り組みを進めて参ります。

県では、これまで、PCR検査体制の充実と医療提供体制の強化を両輪として取り組んで参りました。検査体制については、PCR検査センターの設置に取り組むとともに、医療機関における検査機器の導入等により、各地域において検査を受けられる体制構築を進めています。

また、医療提供体制については、大規模クラスター

の発生に伴い、宿泊療養施設における軽症者等の受入れを開始するなど、体制を強化しています。

今後の感染拡大局面も見据えて、引き続き、各体制の強化を進めて参ります。

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、人々の生活様式や価値観、消費活動は変わってきており、事業者にも働き方やビジネスモデルの転換、生産性向上のための取組みが求められています。

事業者のテレワークの導入支援や、「新しい生活様式」に合わせた商店街づくりの支援など、国や商工団体等と連携し、事業者の取組みを全力で支援して参ります。

また、本県農林水産物についても、落ち込んだ需要の回復に向け、インターネット通販サイトを活用したキャンペーンなど、需要喚起や販路拡大などに引き続き取り組んで参ります。

今後も、感染拡大防止と、地域経済や県民生活の回復という2つの目標のベストバランスを目指して参ります。

(3) 阿蘇へのアクセスルートについて

次に、阿蘇へのアクセスルートについてです。

8月8日に、JR豊肥本線が全線開通しました。出発式当日、私も阿蘇駅まで「あそぼーい！」に乗車しましたが、各駅での沿線の皆様の歓迎を目の当たりにし、早期の復旧を願っていた県民の皆様の喜びをひしひしと感じました。

そして、10月には、いよいよ国道57号北側復旧ルート及び現道部が全線開通します。特に北側復旧ルートは約4kmのトンネルの建設を含んだ延長が約13kmという大工事でありながら、震災後4年半という異例のスピードで開通することとなりました。これまで復旧・復興に全力で取り組んでいただいた国土交通省や関係者の皆様の御尽力に改めて深く感謝申し上げます。

鉄道と道路の開通によって、阿蘇地域へのアクセスは飛躍的に向上します。通勤・通学の利便性回復はもとより、地震で大きな影響を受けた阿蘇地域の観光・経済の再生に向けた絶好のチャンスとなります。

阿蘇地域の再生が、熊本地震、新型コロナウイルス、

今回の豪雨災害と、トリプルパンチに見舞われている本県にとって、明るい希望の光となることを期待しています。

2. 議案について

続いて、今定例会に提案しております議案について、御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策や豪雨災害関連のほか、このような状況下においても、県として継続的な取組みが必要な事業などを計上しています。

この結果、877億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと、1兆604億円となります。

また、今回の補正予算は、財政調整用4基金を全て取り崩して編成しております。基金残高は一旦、ゼロになりますが、今後、復興や新型コロナウイルス対応、その他の県政の課題への対応に当たっては、前年度からの繰越金や国からの支援なども活用することで、財政運営に支障が生じないように、取り組んで参ります。

このほか今定例会には、条例案件や、決算の認定なども併せて提案しております。

また、今会期中には、人事案件についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

〈令和2年9月28日〉

まず、一般質問に先立ちまして、一言御報告申し上げます。

昨日まで行われた「大相撲令和2年9月場所」において、本県出身の正代関が幕内優勝を収められました。

本県史上初となる優勝力士の誕生を、県民の皆様とともに、心からお祝い申し上げます。

私も宇土市の会場で、大声援を送りましたが、正代関の最後まで諦めず、正面から力強く立ち向かってい

く雄姿に、多くの県民が勇気づけられました。

相撲界、そして熊本のスポート界の歴史に、金字塔を打ち立てられた正代関の今後のさらなる御活躍を心から期待しています。以上です。

